

No.37 号

2023 年 6 月議会報告

後援会事務所 栃木市岩舟町古江 792

Tel • fax 0282-55-8776 携帯 090-9010-7042

E メール i-hary@cc9.ne.jp

あなたの相談相手、 気軽にお電話ください。 栃木市議会議員 針谷育造

6月議会は6月9日から6月28日までの20日間開催。令和5年度補正予算3 件、条例制定1件、条例一部改正3件、財産の処分1件、佐野市へのし尿処理委 託(岩舟、藤岡分)1件、財産の取得2件、公平委員の選任1名を同意し閉会した。 詳しくは議会広報等をご覧ください。

#### 疑問だらけ・・藤岡・赤麻地区の

## 脱炭素先進地域指定方針に異議あり

#### 業者選定に疑問・公募でなく特命4社・なぜ?

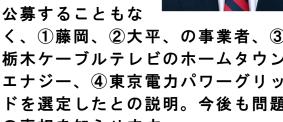
6月9日議員研究会で、事業の概要 の説明があった。議員7名から質問 が出たが市の納得出来る説明なし。

# 環境省補助事業で上限 50 億円

配布された資料は回収され、しか もこの事業は執行部の庁議で決めた との説明。岸田政権の閣議決定と同

じやり方である。 巨額の補助事業を

く、①藤岡、②大平、の事業者、③ 栃木ケーブルテレビのホームタウン エナジー、4)東京電力パワーグリッ ドを選定したとの説明。今後も問題 の真相を知らせます。



#### 県内では宇都宮、那須塩原、日光が採択されている

この事業は 2050 年に向けてCO2排出の実質ゼロを実現し、自治体、地元企 業、金融機関が中心となり、環境省を中心に支援しながら、全国 100 個所の地域 で2025年までに実行する計画で、現在62件が認定されている

# 質問 1、県南広域水道整備事業について

- ①市の水道水は余っている・・ 8. 160 ㎡(約27. 382人分)
- ②南摩ダムの買い入れ数量・・20.699㎡(約69,459人分)
- ③ 余分な水と、人数・・ 28.859㎡(約96.842人分)

不要なダムの水を、なぜ買うの? 県への忖度止めなさい

人口減少なのに 2025年15.2万人・30年15万人・40年13.8万人

#### 下野、壬生との協議をする前に、市の責任で検討しなさい

針谷「買う必要はないと考えるが」 小野寺局長「安定的に水を供給する ためには複数の水源(ダムの水)を 確保しネットワーク化することは必 要不可欠である」 針谷「複数の地下水水源で対応でき

るのでないか。な ぜダムにこだわる のか」・・答え無し



#### 県との協議状況は?➡まだ県から回答期限も示されない

針谷「用水供給条件の検討は」 総合政策部長「県から令和3年12 月に依頼され、供給を受ける場合の 取水先や計画水量を考えている」 針谷「2市1町での協議はどのよう になるのか。足並みをそろえる必要 性はない. 栃木市 として独自に判断 すべきである」

総合政策部長「県が2市1町と調整するもので、県は財政支援も含めた単価が示される予定です。その後議会、市民にお知らせします」

## ダムの水の値段も決まらないのに⇒ 買う約束できますか?

県の財政支援有り?→当初は安く、その後・値上げ・バレバレの魂胆 ダムの水栃木市負担金 193 億 8 千万円(2013年試算)今の負担額は? この金額が水道料金に上乗せされ・大幅値上げは、必然です

#### 地下水保全条例の制定を⇒「検討する」から「研究」に・後退答弁

地下水の保全条例制定を要求してきたが、大きく後退した回答だった。宝物を 次の世代にひき譲る考えがない事が明らかになった。**県のご機嫌伺いはするが** 

市民には耳を貸さない姿勢は、市 長失格である。自治基本条例を守る

ことが市長の役目である。公約の 「市民第一」もむなしく響きく。

## 質問 2、平和行政について

# 「すでに新しい戦前」になっていないか?

針谷「政府の戦争できる国への姿勢 をどう見るのか」

市長「周辺国の軍備増強に対し、緊急 的に防衛力の強化に取り組んでいる と認識。タモリ氏の発言の真意は分 からないが、同じ歴史を繰り返して はならないと強く考えている」

針谷「戦前を知らない世代がほとん どとなっているがどう考えるのか」

市長「戦争を 知らない世代 に、平和の



大切さを伝え、理解を深めることが 平和行政です」

針谷『防衛3法案』をどう考えるる のかし

市長「戦後最も厳しく複雑な安全保障 環境に対峙するために出来たが、 外交的努力を優先してほしいと思っ ている」

#### 憲法9条・99条をどう考えるのか⇒99条には尊重擁護義務があります

市長「憲法は再び戦争の惨禍を繰り 返すことがないよう恒久平和を願 い、戦争の放棄、戦力の不保持、交 戦権を認めないことを定めた重要な 規定です。99条ではすべての公務

員(天皇、総理大臣以下国会議員、 知事、市町村長、地方議員、職員) は憲法尊重、擁護義務がある」

#### 立憲主義とは➡ 国家が、国民の自由や権利を、侵さないために、憲法はある

市長「主権者である国民の意思に基づ 毎日の職務は、憲法、自治法、自治 き、行政は憲法と法律にもとづき 運営されると考えている。私も含め

基本条例に基づき仕事をしている」

## 平和教育とは⇒ 誰一人取り残さない人権教育です

**教育長**「平和教育の根底にあるのは人権教育です。自分を大切に、人を思いやり、互いに 共感、共生できる心や態度を育み、誰一人取り残さない教育です」

## 忘れてはならないこと・・・戦前の教育が戦争へと若者を駆り立てた

ここに旧教育基本法がある。1947年 (昭和 22年)戦争の反省から憲法に先駆 け制定されたものである。しかし 2006 年(平成 18 年)安倍総理は審議も無いま ま改悪した。戦争できる国のためには教育基本法が邪魔なのである。憲法「改 正」の前に国会多数で育基本法が改悪された。前文で憲法の理想の実現は「教育 力にまつべきものである」と宣言してあった。それを愛国心に変えた。

# 発言要旨3、学校の統合・移転について

でよる。この問題が新聞で報道され、部屋小の移転、栃木市西部地区の3中学校の統合など話題となっている。この問題をどう考えるのか質問した。

## 学校の在り方として・・「子どもがいて、地域があって、学校がある」

#### 西部地区3中学校の統合

針谷「市西部3校(皆川、吹上、寺 尾中学校)2026年度統合はどこ から出た構想なのか」

教育次長「令和3年当時の代表者か



#### 部屋小学校の移転等の方針の

#### 即時撤回を求める請願書が提出

地元保護者代表の毛塚寛人さんから 市長、議会、教育委員会に請願書が出され た。私の所属する産業教育常任委員会で取 り扱い、提出者から7月18日に委員会で 意見を聞く予定。保護者、地元の考えを十 分聞き、正しい判断材料にしていきたい。

# 部屋小の移転は、旧藤岡二中の利

#### 活用からの「ボタンの掛け違い」

針谷「部屋小の移転はそもそも『旧藤岡二中の利活用』から出たもので、教育的配慮は無く、極めて問題である。地元説明会もなくアンケートで方向を決めるなど多くの人が反発している。地元の説明会でも納得した人はほとんどいないようだ。

『ボタンの掛け違い』を認めて、最初から丁寧に保護者、地元住民へ再度説明をやるべきだ」

教育次長「保護者、地元説明を丁寧にやります・また地元検討会議を設置して意見を十分に聞き進めます」 針谷「一定規模で切磋琢磨ができるようにと、市内42校の再編を新聞は報じているが」

教育長「基準は基準として、総合的 に保護者の思い、地域の実情を考え 丁寧に進めていきます」

## 切磋琢磨って何のこと?

文部省は、統合の利点として、一学級では、子供の切磋琢磨ができないとして正当化し、統合へと結びつけていく。他人との比較でなく、本当は子供一人ひとりを見るのが教育の筈です。

#### 適正配置って何のこと?

統廃合の思惑が裏にあるようです。教育を 能率、効率のくくりで考え、少子化の犠牲 を子どもに押し付けるのは納得出来ない。